

いただいたご意見の概要および当社回答

【顧客満足度】

No.	いただいたご意見	当社回答
1	送配電事業者毎で設備情報照会における表示が相違しているが、統一を希望するので送配電評議会等での検討を希望。難しい場合、御社の設備情報照会画面の利用状況の詳細説明資料を作成いただきたい。 ◆具体例：過去増設日付の定義や接続供給廃止日電流制限値の利用状況等、スイッチング支援システムマニュアルのような項目説明ではなく各社の実態に即した資料を作成いただきたい。 (他同様のご意見1件)	現在、スイッチング支援システム取扱マニュアル(設備情報照会)に則り項目を表示しておりますが、いただいたご意見をふまえ、表示相違によるサービス低下が発生していないか確認してまいります。
2	託送や工事申込では、申込方法(システム申請や紙申請)、必要情報・書類、様式、項目、メ切時期を10社統一して頂きたい。 (他同様のご意見5件)	申込手続きの簡便化やフォーマットの統一等、さらなるサービス向上に向けて、一般送配電事業者10社で協調し、いただいたご意見を参考としながら検討してまいります。
3	託送料金等の請求では、請求単位、様式、項目、ファイル命名規則、公開場所、請求タイミング、請求回数を10社統一して頂きたい。 (他同様のご意見1件)	託送料金のご請求におけるサービス向上に向けて、一般送配電事業者10社で協調し、いただいたご意見を参考としながら検討してまいります。なお、請求書の様式、項目につきましては、2023年10月のインボイス制度開始時期に合わせ、可能な範囲で統一する予定としております。
4	特に「顧客満足度」には、統合報告書2022で金子社長が言及された“(お客さま；顧客)との密なコミュニケーション”にも言及してほしい。	ご意見をいただきましたとおり、当社として地域のお客さまと密なコミュニケーションを取ることを念頭に目標を設定しておりますが、説明が不十分で伝わりにくく、申し訳ございません。様々な機会を通じて密にコミュニケーションを取り、お客さまのニーズをふまえた施策等を継続的に検討し、皆さまに伝わりやすい事業計画になるよう明確化してまいります。
5	「顧客満足度(ウ)-2-①社外公開システムの機能拡充」は災害時として具体的にイメージできません。	具体的なイメージをご説明できておらず申し訳ございません。「社外公開システム」とは、社外公開している停電情報に関するシステムを指しております。利便性向上等の機能拡充時には、災害時における利用方法について、よりイメージできるように丁寧にご説明を心がけてまいります。
6	地点照会依頼の変更取消をシステム上で行えるようにしていただきたい。	ご不便をおかけし申し訳ございません。システム上の変更取消機能につきましては、関連する複数の社内システムの改修が必要であるため、慎重に導入を検討してまいります。
7	使用量公開を問い合わせるリストに掲載される公開遅延理由が、「異動未反映」「取替未整理」「計器なし」等、簡潔な記載であるため、小売事業者からお客さまへの説明時に苦慮している。お客さまにもわかりやすい詳細な記載をいただきたい。	「異動未反映」等の用語のわかりにくさにより、ご不便をおかけし申し訳ございません。今後、公開遅延の理由をよりわかりやすくお示しできるよう検討してまいります。
8	システムを通じて、日々例日単位で地点別の詳細内訳計算書が連携されているが、統計データという形でも実績を提供いただきたい。	ご意見をふまえ、現在提供している以外のデータ形式や提供方法等について検討してまいります。
9	No.8に加え、月初の使用量データについては、当月分と前月分の調定値が混在していることから、調定月毎にファイル(※「日程等別料金」等計算書)を切り分けたくうえで、送付いただきたい。	日程等別料金等計算書につきましては、託送供給等約款の規定にもつき同一の料金算定日となるものをご提供しておりますが、調定月ごとのファイルとならずにご不便をおかけしております。ご意見をふまえ、託送料金にかかるサービス向上に向けて導入可否を検討してまいります。
10	託送料金の支払いについて口座振替の早期導入をご検討いただきたい。 (他同様のご意見3件)	ご意見をふまえ、託送料金のお支払い手続きの簡便化・サービス向上に向けて、可能な限り早期の口座振替導入を検討してまいります。
11	スイッチング支援システムで申込の修正ができない際に送付している変更取消依頼書について、その他送配電同様、土日でも変更取消依頼メールのみで対応できるよう改善を希望する。	ご不便をおかけし申し訳ございません。需要者さまにご迷惑をおかけしないよう、早期接続や誤切断防止等、 <b>緊急分については従来どおり当社コンタクトセンターへお電話をいただければ、早急に対応させていただきます。</b> 土曜日、日曜日、祝日または夜間にいただいた変更取消依頼書につきましては、翌営業日に対応させていただいております。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
12	②再エネ導入拡大、③サービスレベル向上の点では、自己託送などによる再エネ大量導入のための技術的課題の解消、低圧部分供給のためのシステム課題の解消、各種手続きのワンストップ化などの利便性向上についてご検討いただきたい。	再生可能エネルギーの導入拡大や、サービスレベルの向上に引き続き取り組んでまいります。なお、部分供給につきましては、本来的には1需要場所1引込1契約が原則であるところ、電力自由化開始当初の新規参入者の供給力不足への対応として高圧需要者に例外的に導入されたものであり、現在は縮小・廃止に向けた議論がされているところです。このような状況や社会的コストの増大をふまえますと、低圧への部分供給導入の意義は薄いと考えております。
13	小売事業者への各種通知は、Push型で通知して頂きたい。	Push通知機能がなくご不便をおかけしております。現在、API連携の仕様・要件定義を進めており、Push通知機能につきましては、可能な限り早期に導入可否を含めて検討してまいります。
14	10社まとめた停電情報の提供サイトを用意頂きたい。	当社を含めた一般送配電事業者10社は、停電情報の発信強化に努めており、具体的にはHPに公開している停電情報の充実や、アプリ等を活用したプッシュ型による停電情報の個別通知等を進めております。なお、これらのサービスは無料でご利用いただけます。 <参考> 10社の停電情報については、以下の公的機関のホームページに掲載されております。 (電力広域的運営推進機関) <a href="https://www.occto.or.jp/site_info/link/index.html">https://www.occto.or.jp/site_info/link/index.html</a> (国土交通省) <a href="https://www.mlit.go.jp/river/bousai/olympic/helpful07/index.html">https://www.mlit.go.jp/river/bousai/olympic/helpful07/index.html</a>
15	購入電力量のおしらせなど、PDFでのデータ提供されているサービスについて、電子データでの提供をぜひともお願いしたい。当然のことながら個人情報漏洩につながらないような対策とのセットとなると思料します。また電子データでの連携がすすむことで、電気料金全体の料金の低減につながると考えます。	ご意見をふまえ、CSV形式等の電子データでの購入実績のご提供について、個人情報の保護等に留意しつつ慎重に検討してまいります。

16	<p>今回、新たな制度ができることをきっかけに、ステークホルダー別に寄せられている声を分析し、顧客満足度を数値化するなどしたうえで、目標設定をすることが重要ではないかと思えます。</p> <p>顧客から日常寄せられる意見をもとに目標を設定していく、との記載がありました。目標を設定していくに足る顧客満足度をきちんと把握できるだけの声が寄せられているのでしょうか？また、目標とともに目標設定に至る検討のステップについても公表し、顧客の声にきちんと耳を傾け、施策を講じている姿勢を示すことが翻って顧客満足度のアップに繋がるのではないかと思います。</p>	<p>ステークホルダーの皆さまの声については量的・質的に分析・把握することが重要と考えております。ご意見をふまえ、今後、顧客満足度の数値化が可能となるような意見の収集方法について、検討してまいります。</p>
17	<p>託送システムに公開されている各帳票について、APIでのデータ連携を可能としていただきたい。 (他同様のご意見1件)</p>	<p>託送料金のご請求におけるサービス向上に向けて、一般送配電事業者10社で協議し、可能な限り早期に請求情報のAPI連携について検討してまいります。</p>
18	<p>審査工程を円滑に進めていただくためにも、申込ステータスに変更があった場合は、「再申込待ち」を含め、申込者への通知をお願いしたい。</p> <p>託送システムにおいて、審査工程が進む毎にメールによる通知を受領しているが、内容不備等により、申込ステータスが「再申込待ち」となる場合については、通知がなく、申込者(または工事店)が自ら託送システム上で確認する仕組みとなっている。</p>	<p>Web申込システムの工程状況が「再申込待ち」となった場合、通知機能がなくご不便をおかけしております。貴重なご意見として、今後、システム改修を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
19	<p>一般送配電事業者様より発行いただく各種請求書について現状よりも早いタイミングで提供いただきたいもの。また、同一タイミングで発行いただく請求書を集約し統合していただきたい。</p>	<p>託送料金のご請求におけるサービス向上に向けて、いただいたご意見を参考としながら検討してまいります。</p>
20	<p>託送料金の請求書などの資料をダウンロードするとき、複数日程分選択できるか、一括でダウンロードができるような仕様にしていただきたいです。 (他同様のご意見2件)</p>	<p>託送料金のご請求におけるサービス向上に向けて、いただいたご意見を参考としながら検討してまいります。</p>
21	<p>「安全性への配慮」のように、他の3項目では、(ウ)実施内容について、具体的な(例)を示すべき。特に「顧客満足度」の、(ウ)-1は抽象的すぎる。「顧客満足度」では、小売電気事業者東電エナジーパートナー社との関係が見えず、消費者にとって身近な小売事業者との業務上の連携等にも触れるべきではないか。</p>	<p>ご意見をいただきました(ウ)-1の具体的な実施事項としては、停電時のお問い合わせについての受付方法の拡充(チャット受付の導入)等がございます。今後はより具体的かつ丁寧な説明を心がけてまいります。また、小売電気事業者さまとの業務連携については、行為規制の観点もふまえつつ、適切に検討を実施してまいります。</p>
22	<p>託送実量地点に対する容量を記載いただきたい。(託送実量への変更前の容量等の参考値でも構いません)託送契約決定方式が実量の地点について、設備情報照会では現地の最大電力を判別できない場合がある。実量制地点において、託送契約前に当該地点の過去実量歴を確認したい場合は、使用量照会申請を行い情報を取得する必要があります。</p> <p>再点の場合、需要家は事前に入居地点の契約決定方法を知りえず、事後的に使用量照会申請が必要となる。しかしながら、時間的制約のある再点において、使用量照会申請は実質的に不可能であり、需要家との契約をお断りせざるをえない状況が発生している。</p> <p>→円滑な再点の障害となるだけでなく、需要家の選択肢を狭めている実態について、御社の見解をお聞きたい。 (他同様のご意見2件)</p>	<p>実量制地点であっても、アンペアブレーカーが残置されている地点につきましては、設備情報照会画面で電流制限値をご確認いただけます。また、小売電気事業者さまより需要者さまへ電気のご使用実態(ご使用時間帯等)をご確認いただき、それに応じて当社に再点をお申込みいただくことで、ご使用実態に適した契約決定方法(実量契約、SB契約等)をご選択いただくことが可能です。</p> <p>※当該地点の過去契約が実量制契約の場合は、再点申込では「実量制契約」のみしか選択できませんので、お手数おかけいたしますが、別途、契約決定方法の変更申込をいただく必要があります。※主開閉器(電流制限器)の取り付けにあたって、保安上の観点から、技術基準を満たしているか否かの審査や工事が必要になる場合の契約異動申込みは、スイッチング支援システムにおける取り扱いの対象外となります。したがって、スイッチングと同時に契約決定方法の変更を希望される場合は、別途Web申込システムより、主開閉器(電流制限器)設置に係るお申込みをしていただきますようお願いいたします。</p>

【デジタル化】

No.	いただいたご意見	当社回答
1	一部書面（工事費負担金契約書、各種協定書）で実施している業務についてデジタル化を推進して頂きたい。	申込手続きの簡便化やフォーマットの統一等、さらなるサービス向上に向けて、一般送配電事業者10社で協議し、いただいたご意見を参考としながら検討してまいります。
2	社内外で目標（2. レジリエンス強化に資する電力データ提供システムの構築、4. サイバーセキュリティの維持・向上）を達成する意義を共有のうえ、達成にむけた道筋を示す必要があると思います。	【2. レジリエンス強化に資する電力データ提供システムの構築について】 電気事業法第34条（災害対応）の制定に伴い、国の審議会等で示された方針に従い、災害等の緊急時や、その事前の備えも含め、データ提供の迅速化等の関係行政機関からの情報提供ニーズの高まりに円滑に対応できるよう、システム整備・構築の検討を進めております。今後、2022年度には基本設計に着手し2023年度上期の運用を目指しております。 【4. サイバーセキュリティの維持・向上について】 電気事業法第39条第1項および省令※に基づき、引き続きサイバーセキュリティの確保に向け、適切に対策を講じてまいります。具体的には、実績のあるセキュリティフレームワークにより、網羅的なリスクアセスメントを実施し対策を講じてまいります。また、日々進化するサイバー脅威に対応するため、適時、網羅的な視点よりリスクを評価し、その評価に応じた対策を講じてまいります。 ※ 電気設備に関する技術基準を定める省令第15条の2第1項
3	再エネ予測精度向上並びに再エネの発電予測データにつきまして、一般開示を希望いたします。国の再エネ導入拡大方針に伴い、本データの開示は系統利用者全体にとってメリットがあるものと考えております。	一般送配電事業者による系統情報の公表につきましては、国の審議会でも検討課題として議論が進められておりますので、当社といたしましても今後の整理内容をふまえ、適切に対応してまいります。

【安全性への配慮】

No.	いただいたご意見	当社回答
1	「労働災害を確実に減少させる」目標については、非常に高度で特殊な技術を活かして保守・点検など日常業務を行う職場においては、何をあっても安全第一が重要であることの意識徹底が基本だと思います。すでにそうした安全教育は行われていると思いますが、関係事業者とのコミュニケーションを積極的に行い、常に安全教育に足りない点はないかお互いに確認する等、人任せにしない、社員を守りながら業務を行う仕組み作りに注力いただきたいと思います。	いただいたご意見のとおり、 <b>安全は当社事業を支える最重要基盤</b> との認識の下、協力会社等も含め、あらゆる業務において、災害防止に向けた安全活動に日々取り組んでおります。今後も、「安全性への配慮」に掲げた目標の達成に向け、法令や安全に関するルールの遵守、安全に関する情報・対策の協力会社への共有・水平展開など、 <b>広く安全活動に努めてまいります。</b>
2	「安全性…」には“地域のレジリエンス向上”といった事業活動の目的、ゴールにも言及してほしい。 （他同様のご意見2件）	意見募集対象としてお示した目標3項目の他、「 <b>災害時の連携推進</b> 」等の <b>レジリエンス向上に資する目標も設定いたします</b> 。安全は当社事業を支える最重要基盤との認識の下、当社ではあらゆる業務において、災害防止に向けた安全活動に協力会社等も含め、今後も取り組んでまいります。

【環境性への配慮】

No.	いただいたご意見	当社回答
1	「環境性への配慮に関する次の取り組みを着実に実施する」目標については、安定供給や広域化、デジタル化への投資の確保など優先すべき項目の目標をきっちりと果たし、その上で環境性にも配慮して頂きたいと思っております。送配電線付近の自然環境の保護など日常的に見える部分への配慮の方を優先し、地域に支持される事業者としての姿勢を示すことが重要ではないかと思っております。	一般送配電事業者として、送配電設備をはじめとした電力設備の運用等においては、生物多様性の影響等に鑑み、 <b>地域と連携しながら、自然環境の保全に引き続き取り組んでまいります。</b>
2	「環境性への配慮」のところで「六フッ化硫黄」の回収が目標としてあげられていましたが、「六フッ化硫黄」に関しては、今から30年近く前のCOP3京都議定書の頃から削減が言われていたようです。今になって対策として取り上げるのは、今まで何やっていただいたという気になりました。また、環境への配慮ということでは、もっと取りあげべきことがあるように感じました。	レバニューキャップ制度の第1規制期間における目標としてSF6回収率を設定いたしましたが、当社は <b>以前より</b> (1997年の京都議定書制定以降) <b>継続的に回収率向上に努めております</b> 。その他、環境に配慮した取り組みとして、循環型社会構築に向けた産業廃棄物等のリサイクルを推進する等を行っております。
3	「温室効果のない(GWP1以下)」、「無毒」、「環境負荷低減可能」等の観点からSF6ガス代替技術を用いた開閉機器導入のご検討をお願いいたします。上記導入に向けては、海外の電力会社等に対して、メーカーや他一般送配電事業者と共同で脱SF6ガスに向けた取り組み等に関する技術動向調査ならびに情報発信を進めていただく様お願いいたします。	SF6ガス代替技術等につきまして、いただいたご意見もふまえ、検討を進めてまいります。今後も引き続き、産学一体となって海外の最新動向や課題の情報収集、海外に向けた情報発信に努めてまいります。
4	意見としては、非化石の認証について正確にやっていかないとグリーンウォッシュにつながるのでは、是非きちんと進められればと思います。グリーンウォッシュにつながらない認証制度にして欲しい。現状こうした制度の在り方を煮詰める段階が、今後に向けても重要ということがよくわかったこと、ありがたかったです。	化石価値の認証制度につきましては、一般送配電事業者である当社として意見を申し上げる立場にございませんが、ご意見のとおり、グリーンウォッシュが生じることは望ましくないと考えております。
5	「環境性への配慮(ア)1.SF6ガス等などの温室効果ガス…」電気業界では、SF6ガスの削減が重要だと思っております。顧客満足度を読む対象の方が電気業界を知っている方でしたら、わかると思いますが、・・・「2.業務車両の電動化」に関しては、CO2ガスだと思っております。数値もCO2に関して、触れられていません。	当社は業務車両電動化を計画的に実施することにより、CO2排出量の削減に寄与していきたいと考えております。一層のCO2低減に向けて、電動業務車両の走行に要した電力分の「グリーン電力証書」を取得をしており、2020年度においては、電動業務車両の走行に再生可能エネルギーを100%活用しております。引き続き、電動業務車両の導入・普及と車両走行分のゼロエミッション化を通じ、 <b>国内運輸部門のCO2排出量の削減に貢献するとともに、持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。</b>

【その他】

No.	いただいたご意見	当社回答
1	送電ロス率の低減につきまして、さらにお力を入れた取り組みを希望いたします。託送料金低廉化との両立は難しい課題と存じますが、需要家の皆様に安価な電気お届けすることに繋がり、国民経済の観点からもメリットがあるものと考えております。 (他同様のご意見1件)	今後、経済合理性や一般送配電事業者10社での協働取り組みの有意性等も勘案の上、 <b>さらなる送電損失低減に向けた技術開発等に努めてまいります。</b>
2	電力申請が受理されてから、①工事費負担金が確定するまでに要する期間、及び②系統連系までに要する期間(これには用地交渉に要する期間を含みます。)を、大幅に短縮できるような社内体制を整えていただきたいと存じます。	意見募集対象としてお示した目標3項目の他、 <b>「新規再エネ電源の早期かつ着実な連系」</b> につきましても <b>目標を設定いたします。</b> 今後も社内運用方法の見直しや、システムの開発・改良について継続して検討してまいります。
3	原油価格の高騰とともに電気料金も上がっているが、これは燃料費調整単価の上昇によるもの。しかし、消費者の関心はいかに家計負担が増えるか、ということであって、原因が燃料費だろうが託送料だろうが関係ない。かくも消費者の関心と事業者の思いには乖離があることをまず認識せねばならない。	燃料費の高騰等による電気料金の上昇をはじめ、様々な要因による各ご家庭の負担への影響が皆さまの大きな関心どころであることは当社としても認識しております。当社としては皆さまのご期待に添えるよう、レベニューキャップ制度により、必要な投資の確保を着実に実施しつつも、コストを最大限抑制できるよう、より一層の経営効率化に取り組んでまいります。
4	自由化前は電気料金に関する公聴会などがあって消費者と事業者が対話する場が設けられていたし、また、地域の電力会社の事業所が、顧客と密接に関わっていた。現在は両者の十分なコミュニケーションがない中で制度が決められている印象。このレベニューキャップ制度も消費者に対してしっかり理解を得られているとは思えない。自由化を維持させるために却ってこうした複雑な制度を作って規制を強めているのではないか。自由化という手段ばかり追い求めて目的がない。これでは本末転倒である。	レベニューキャップ制度は、必要な投資の確保と効率化の両立を目的として、国の公開された審議会のもと、丁寧に議論を重ねた末に取りまとめられております。ご意見をふまえ、当社といたしまして、需要者を含むステークホルダーの皆さまに向けて、よりわかりやすい説明に努めてまいります。
5	安定供給にしても適正な電気料金の設定にしても事業者・消費者・行政の信頼関係がなければ成り立たない。消費者の「心の安定」があってこそその公益事業であり、そのために事業者が社会的責任を全うすることが「顧客満足」に繋がって行くと考える。	レベニューキャップ制度における目標は、必要な投資の確保とコスト効率化の両立および社会的便益の最大化の観点から設定しております。また、送配電事業者としての責任を全うするための安定供給等の目標も併せて設定した上で、ステークホルダーの皆さまとより一層の信頼関係を築けるようご説明に努めてまいります。
6	①安定供給、③サービスレベル向上、及びレジリエンス向上の点からは、より低コストなネガティブ電源の一層の活用も含めた電源活用のためアグリゲーター等との連携を促進いただきたい。	分散型エネルギーリソース等の有効活用に向けた国や各種審議会での議論・検討に引き続き協力していくとともに、導入拡大に寄与すべく、関係者・関係機関の皆さまと適切に連携してまいります。
7	基本料金/従量料金の割合など、構造的な変化が大きい場合は電力小売ビジネスへの影響も懸念されます。そのため、需要家及び小売電気事業者への影響の大きさにかんがみ、電力システム全体に公平な結果となるよう慎重かつ公平な議論を十分透明性を確保した上で、新電力にとってもお客様に十分ご納得いただけるご説明ができるよう、丁寧に進めていただきたい。特に託送料金の決定にかかる今後の段取りについては、契約期間が1年以上にわたることも多く、新電力とそれのお客様にも十分な余裕をもって具体的にお示しいただきたい。	再生可能エネルギーの主力電源化やレジリエンス強化に対する社会的ニーズの向上等、電力システムにおける近年の環境変化をふまえ、国の審議会において、レベニューキャップ制度が検討されてきました。その中では、託送料金の予見性や透明性の確保の観点から、収入上限の申請と並行して、託送料金の申請も行うこととされております。 ご指摘いただきました内容をふまえ、当社としても丁寧にご説明してまいります。
8	再エネ以外の電源の早期かつ着実な連系については、国の指針に含まれてはおりませんが、この点についても顧客満足度の向上に資する重要なポイントと考えます。再エネ電源以外の電源についても、早期かつ着実な連系が実現されるよう、是非、目標へ盛り込むことを検討いただきたいと思います。	今後、再エネ電源・再エネ以外の電源、いずれについても、早期かつ着実な連系が実現されるよう、社内運用方法の見直しや、システムの開発・改良を検討してまいります。
9	理解が難しい内容でした。インフラの老朽化や再生エネルギーへの切り替えのためコストがかり、そのコストをねん出するために制度であることがわかりました。しかし、それが費用の捻出につながるのかどうか、この資料ではよくわかりませんでした。	十分なご説明ができておらず申し訳ございません。今後、ステークホルダーの皆さまに向け、より分かりやすいご説明に努めてまいります。レベニューキャップ制度は、必要な投資とコスト効率化の両立を図る目的として導入される制度です。当社といたしましては、国の策定する指針に基づいて、一定期間に達成すべき目標や、目標を明確にした事業計画を策定し、 <b>より一層のコスト効率化に取り組んでまいります。</b>
10	全体的に難解な用語が多いと感じました。(ノンファーム型接続、セキュリティフレームワーク、カイゼン手法など)対象が一般の顧客でしたら、勉強しなければ理解できないです。カイゼン手法とはカタカナで一般的なのでしょうか？ (他同様のご意見1件)	わかりにくい用語・表現が多く申し訳ございません。今後、皆さまにとってよりわかりやすい事業計画や目標となるよう努めてまいります。なお、ご指摘をいただいた用語の意味は次のとおりです。 ・ノンファーム型接続：発電機が最大出力で送電できない場合でも、「送電線の容量に空きがない時には発電量を抑制すること」を条件に送電線に接続する方法。 ※送電線が送電できる量には限度があり、また送電している電力量も日々変化するため、複数の発電機が接続する地点などでは、送電線の増強工事が完了するまで発電機の接続ができないケースがあるため、ノンファーム型接続が導入された。 ・セキュリティフレームワーク：セキュリティ対策を講じる際に参考とする対応事例や規定等の雛形。 ・KY：危険（K）予知（Y）の略称。危険予知活動は、作業関係者の業務時に起こりうる災害を未然に防止するための活動。 ・SF6ガス(六フッ化硫黄)：科学的に判定した無毒無臭のガス。空気の約3倍の絶縁性能、約100倍の消弧能力という優れた電気特性を持つガス。COP3(地球温暖化京都会議)で、温室効果が高く、温室効果ガス排出削減目標の対象ガスの一つに定められた。当社では、ガス遮断器やガス絶縁開閉装置をはじめとする電気機器に用いられる。 ・カイゼン手法：仕事の目的に立ち返り、ムリ・ムダを徹底的に排除するため真因を追及し「業務をなくす・減らす・変える」を実行するためのトヨタ生産方式(トヨタ式カイゼン)を参考とした社内検討手法。トヨタ生産方式とこれまでの業務改善とを区別するため、「カイゼン」という表記を用いている。

11	レベニューキャップ制度については、理解が及んでいないとは思いますが、予め決めた収入上限をどのように決めるかが難しいと感じました。規制期間中に値上げ申請ができないということは、燃料の価格変動や世界情勢などで収入が落ち込んだ場合はどうするのか、不安があります。	需要の変動等外生的な要因による収入への影響等については、事後的な調整を行う制度となっております。今後、ステークホルダーの皆さまのご不安の軽減ができるよう、わかりやすい情報提供に努めてまいります。
12	新しい制度の基本的な考え方は正しい。所謂 K P I を設定し、その達成によるインセンティブで、業務の効率アップによる料金の低減と、経営の健全性を両立させるといった考え方は、シンプルでたいへん解り易い仕組みだと思います。	レベニューキャップ制度の下、送配電網の強靱化とコスト効率化の両立を図り、ご期待に添えるよう業務を遂行してまいります。
13	制度運用を有効なものにするためには、KPI・インセンティブが、合理的で、かつ、すべてのステークホルダーが納得できるものに設定できるかがキーとなると思う。そのためには、KPI・インセンティブの設定過程の議論の、(結論のみでなく)、前提から結論に至るすべてを可能な限り詳細に公開される仕組みを組み込んでおくことが極めて重要だと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。頂いたご意見を受け止め事業計画の目標策定に活かしてまいります。
14	新サービス提供(スマートメーターデータ提供等)につきましては受益者が限られると存じますので、託送料金負担とせずに受益者負担(新サービス利用者のみが個別負担)を希望いたします。	新サービス提供につきましては、構築小委※ 第二次中間取りまとめ(2021年8月)の中で、 <b>原則、受益者負担</b> と整理されておりますので、当社といたしましてもその整理に基づき対応いたします。 ※総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会 持続可能な電力システム構築小委員会
15	スポット市場の売り入れ枯渇時においては、やむをえず同時同量遵守が困難となる場合がございます。同時同量遵守のご要請に際しましては、最近の制度設計検討状況もふまえていただけますと幸いです。	国の審議会において、供給力確保のための枠組みとして、各電気事業者の役割や、中長期を見据えた供給力確保の仕組みについての議論が進められておりますので、当社といたしましても今後の整理内容をふまえて切に対応してまいります。
16	①安定供給の点では、需給ひっ迫時、極力、JEPX市場機能を活用した需給の最適化を促進(送配電事業者が保有する電源の市場投入)し小売事業者が需要家に安定供給を確保できるよう協力いただきたい。	国の審議会において、供給力確保のための枠組みとして、各電気事業者の役割や、中長期を見据えた供給力確保の仕組みについての議論が進められておりますので、当社といたしましても今後の整理内容をふまえて適切に対応してまいります。